

# 通訳ガイドとして「働く」

派遣ユニオン  
関根秀一郎

## 第1 働くときの大原則―「契約」

- 1、働くときの契約―労働(雇用)契約
- 2、労働契約と業務委託契約
- 3、派遣で働くときの契約

## 第2 こんなこと許されるの？

- 1、予定していた仕事がキャンセル！
- 2、「派遣先から直接仕事を受けない」旨の誓約書を書かされた…
- 3、約束していた給料が払われない

## 第3 働く上で困ることがあったら…

- 1、記録をとる！
- 2、相談する  
身近な相談機関―労働基準監督署、労働相談情報センター(東京都)  
派遣ユニオン 電話03-5371-8808

## 第4 いま労働現場で起こっていること

- 1、長く働いていた契約社員、派遣労働者が一斉に雇止め ―「2018年問題」
- 2、「働き方改革」―均等待遇、残業代ゼロ、解雇自由化…

関根秀一郎 ([sekine@zenkoku-u.jp](mailto:sekine@zenkoku-u.jp))

連絡先 渋谷区代々木 4-29-4 西新宿ミノシマビル 2F「派遣ユニオン」  
電話 03-5371-8808